

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊静内駐屯地
第324会計隊静内派遣隊長 舟守 慎太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
3LY61TY02110		3MN51A20113 0001					
品名 または 件名							
埋込器具 (32W×2) 300mm ほか36件							
部品番号 または 規格							
埋込X L X 4 5 9 V E N L E 9 同等品以上他社製品含む							
使用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
15.00	UN						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊静内駐屯地				静内駐業管理科 田中事務官 318			
搬入場所				納 期 または 工 期			
各地				令和6年2月29日 (木)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊静内駐屯地第324会計隊静内派遣隊及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年1月31日 (水) 13時45分 駐屯地 幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札に参加する者に必要な資格

- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- イ 全省庁統一資格申請において「物品の販売」の「D以上」の格付を有する者。
- ウ 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 「入札及び契約心得」を厳守している者。

(2) 契約条項を示す場所

陸上自衛隊静内駐屯地 第324会計隊静内派遣隊

(3) 競争入札執行の場所、日時

ア 場 所：陸上自衛隊静内駐屯地 幹部食堂

イ 日 時：令和6年1月31日 (水) 13時45分

※郵便による入札がある場合の再度入札は、2月6日 (火) 13時45分を実施する。

(4) 保証金等に関する事項

ア 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

イ 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、落札価格の100分の10以上を違約金として徴収する。

(5) 入札の無効

ア 第2項に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

ウ 入札開始時刻に遅れた者の入札

- エ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
 - オ 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
 - カ 電報・電話・FAXによる入札
- (6) 契約書の作成
落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (7) 落札決定方式
総額により決定する。落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札(見積)書に記載すること。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (8) その他
- ア 郵便による入札は認める。その際、封筒には「埋込器具(32W×2)300mmほか36件」と明記するとともに、1月30日(火)17時までに第324会計隊静内派遣隊へ必着させること。再度入札の場合は、2月5日(水)17時まで必着させること。
この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。
 - イ 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
 - ウ 入札に参加する者は「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。
 - エ 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
 - オ 同等品で入札を行おうとする場合には、令和6年1月26日(金)までに「入札及び契約心得(別紙様式第4)」による「同等品判定依頼書」を提出して契約担当官等の承認を得ること。
 - カ 入札者は次の文面を入札書に記載し、暴力団排除に関する誓約をするものとする。
「当社(私・個人の場合)、当団体(団体の場合)は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。
 - キ 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
陸上自衛隊静内駐屯地 第324会計隊静内派遣隊 (担当:清水)
TEL:0146-44-2121(内線350)
FAX:0146-44-2121(内線352)
 - ク 規格等に関する問い合わせ先
陸上自衛隊静内駐屯地 業務隊補給科 (担当:田中)
TEL:0146-44-2121(内線318)
- (9) 公告掲示場所及び期間
- ア 掲示場所
新ひだか町商工会、新ひだか町役場、静内駐屯地第324会計隊静内派遣隊、東千歳駐屯地第324会計隊
北部方面会計隊HP: <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html>
 - イ 掲示期間
令和6年1月17日(水)～令和6年1月31日(水)

品目等内訳書

契約実施計画番号		3LY61TY02110													
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄		納地		指定		
			品名						使用期限等		引渡場所			検査	
			部品番号 または 規格						グループ		搬入場所				
			使用器材名						仕様書番号		納期			包装	
1	3MN51A20113	0001			UN	15.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			埋込器具 (32W×2) 300mm									静内駐業管理科 田中事務官 318			
			埋込XLX459VEN LE9 同等品以上他社製品含む									陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
												令和6年2月29日			
2	3MN51A20113	0002			UN	6.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			埋込器具 (32W×3) 300mm									静内駐業管理科 田中事務官 318			
			埋込XLX409VENJ LE9 同等品以上他社製品含む									陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
												令和6年2月29日			
3	3MN51A20113	0003			UN	2.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			埋込器具 (32W×1) 190mm (連結中用)									静内駐業管理科 田中事務官 318			
			NNLK41320 同等品以上他社製品含む									陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
												令和6年2月29日			
4	3MN51A20113	0004			UN	4.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			埋込器具 (32W×1) 190mm (連結右用)									静内駐業管理科 田中事務官 318			
			NNLK41321 同等品以上他社製品含む									陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
												令和6年2月29日			
5	3MN51A20113	0005			UN	4.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			埋込器具 (32W×1) 190mm (連結左用)									静内駐業管理科 田中事務官 318			
			NNLK41322 同等品以上他社製品含む									陸上自衛隊鈴内駐屯地 電気			
												令和6年2月29日			
6	3MN51A20113	0006			PC	10.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			埋込器具 (32W×1) 190mm (ライトカバー)									静内駐業管理科 田中事務官 318			
			NNL4200ENT LE9 同等品以上他社製品含む									陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
												令和6年2月29日			
7	3MN51A20113	0007			UN	3.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			ミラーライト (20W)									静内駐業管理科 田中事務官 318			
			NNN13510 LE1 同等品以上他社製品含む									陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
												令和6年2月29日			
8	3MN51A20113	0008			UN	2.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			業務用浴室灯									静内駐業管理科 田中事務官 318			
			NNN14000 LE1 同等品以上他社製品含む									陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
												令和6年2月29日			
9	3MN51A20113	0009			EA	2.00						陸上自衛隊静内駐屯地			
			中型四角アウトレットボックス中浅型									静内駐業管理科 田中事務官 318			
			DS3744 同等品以上他社製品含む									陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
												令和6年2月29日			

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		3LY61TY02110											
NO	調達要求番号		物品番号		単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄		納 地		指定
			品 名						使用期限等		引 渡 場 所		
			部品番号 または 規格						グループ		搬 入 場 所		包装
			使用器材名						仕様書番号		納 期		
10	3MN51A20113	0010			EA	2.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
			中型四角スイッチカバー (1コ用)							静内駐業管理科 田中事務官 318			
			DS4611 同等品以上他社製品含む							陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
										令和6年2月29日			
11	3MN51A20113	0011			UN	2.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
			直付型 反射笠付型 (20W)							静内駐業管理科 田中事務官 318			
			直付XLX210KENC LE9 同等品以上他社製品含む							陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
										令和6年2月29日			
12	3MN51A20113	0012			UN	2.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
			反射笠付型器具 (40W×1)							静内駐業管理科 田中事務官 318			
			直付XLX429KEN LE9 同等品以上他社製品含む							陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
										令和6年2月29日			
13	3MN51A20113	0013			EA	2.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
			パイプ吊り具							静内駐業管理科 田中事務官 318			
			ソリグ XFP500FW 同等品以上他社製品含む							陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
										令和6年2月29日			
14	3MN51A20113	0014			EA	6.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
			連結金具							静内駐業管理科 田中事務官 318			
			NNFK91001 同等品以上他社製品含む							陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
										令和6年2月29日			
15	3MN51A20113	0015			EA	2.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
			埋込器具 (32W×2) 300プルスイッチ付							静内駐業管理科 田中事務官 318			
			埋込 XLX459VPN LE9 同等品以上他社製品含む							陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
										令和6年2月29日			
16	3MN51A20113	0016			UN	4.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
			LEDベースライト IDシリーズ20形							静内駐業管理科 田中事務官 318			
			直付XLX210DENC LE9 同等品以上他社製品含む							陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
										令和6年2月29日			
17	3MN51A20113	0017			UN	2.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
			13W非常灯 Φ150							静内駐業管理科 田中事務官 318			
			NNFB91615C 同等品以上他社製品含む							陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
										令和6年2月29日			
18	3MN51A20113	0018			UN	3.00				陸上自衛隊静内駐屯地			
			LED標示灯							静内駐業管理科 田中事務官 318			
			NNF11930 LE1 同等品以上他社製品含む							陸上自衛隊静内駐屯地 電気			
										令和6年2月29日			

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		3LY61TY02110													
NO	調達要求番号		物品番号		単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄		納 地		指 定		
			品 名						使用期限等		引 渡 場 所		検 査		
			部品番号 または 規格						グループ		搬 入 場 所		包 装		
			使用器材名		仕様書番号						納 期				
19	3MN51A20113	0019			SH	3.00				陸上自衛隊静内駐屯地					
	表示パネル		FK11531 同等品以上他社製品含む							静内駐業管理科 田中事務官 318					
										陸上自衛隊静内駐屯地 電気					
										令和6年2月29日					
20	3MN51A20113	0020			UN	1.00				陸上自衛隊静内駐屯地					
	40形直付型(リニューアル)		直付XLX429DEN LE9 同等品以上他社製品含む							静内駐業管理科 田中事務官 318					
										陸上自衛隊静内駐屯地 電気					
										令和6年2月29日					
21	3MN51A20113	0021			UN	3.00				陸上自衛隊静内駐屯地					
	20形直付(リニューアル)		埋込XLX239VEN LE9 同等品以上他社製品含む							静内駐業管理科 田中事務官 318					
										陸上自衛隊静内駐屯地 電気					
										令和6年2月29日					
22	3MN51A20113	0022			UN	4.00				陸上自衛隊静内駐屯地					
	非常用照明器具W300(20形)		埋込XLG213VGN LE9 同等品以上他社製品含む							静内駐業管理科 田中事務官 318					
										陸上自衛隊静内駐屯地 電気					
										令和6年2月29日					
23	3MN51A20113	0023			UN	1.00				陸上自衛隊静内駐屯地					
	埋込型 下面開放型W190(20形)		埋込XLX219REN LE9 同等品以上他社製品含む							静内駐業管理科 田中事務官 318					
										陸上自衛隊静内駐屯地 電気					
										令和6年2月29日					
24	3MN51A20113	0024			UN	2.00				陸上自衛隊静内駐屯地					
	防湿・防雨型照明(20形)直付		NNFW21800K LE9 同等品以上他社製品含む							静内駐業管理科 田中事務官 318					
										陸上自衛隊静内駐屯地 電気					
										令和6年2月29日					
25	3MN51A20113	0025			UN	3.00				陸上自衛隊静内駐屯地					
	一体型LEDベースライト直付型		直付XLX439DEN LE9 同等品以上他社製品含む							静内駐業管理科 田中事務官 318					
										陸上自衛隊静内駐屯地 電気					
										令和6年2月29日					
26	3MN51A20113	0026			UN	6.00				陸上自衛隊静内駐屯地					
	一体型LEDベースライト直付型		直付XLX469DEN LE9 同等品以上他社製品含む							静内駐業管理科 田中事務官 318					
										陸上自衛隊静内駐屯地 電気					
										令和6年2月29日					
27	3MN51A20113	0027			UN	5.00				陸上自衛隊静内駐屯地					
	一体型LEDベースライト直付型 反射笠付型		直付XLX439KEN LE9 同等品以上他社製品含む							静内駐業管理科 田中事務官 318					
										陸上自衛隊静内駐屯地 電気					
										令和6年2月29日					

品目等内訳書

契約実施計画番号		3LY61TY02110													
NO	調達要求番号		物品番号		単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄		納 地		指 定		
			品 名						使用期限等		引 渡 場 所			検 査	
			部品番号 または 規格						グループ		搬 入 場 所				
			使用器材名						仕 様 書 号		納 期			包 装	
28	3MN51A20113	0028			UN	9.00			陸上自衛隊静内駐屯地		陸上自衛隊静内駐屯地				
			一体型LEDベースライト直付型 反射笠付型						静内駐業管理科 田中事務官 318		陸上自衛隊静内駐屯地 電気				
			直付XLX469KEN LE9 同等品以上 他社製品含む												
									令和6年2月29日						
29	3MN51A20113	0029			UN	4.00			陸上自衛隊静内駐屯地		陸上自衛隊静内駐屯地				
			一体型LEDベースライト直付型 反射笠付型						静内駐業管理科 田中事務官 318		陸上自衛隊静内駐屯地 電気				
			直付XLX210KENC LE9 同等品以上他社製品含む												
									令和6年2月29日						
30	3MN51A20113	0030			UN	1.00			陸上自衛隊静内駐屯地		陸上自衛隊静内駐屯地				
			一体型LEDベースライト直付型						静内駐業管理科 田中事務官 318		陸上自衛隊静内駐屯地 電気				
			直付XLX210NENC LE9 同等品以上他社製品含む												
									令和6年2月29日						
31	3MN51A20113	0031			UN	2.00			陸上自衛隊静内駐屯地		陸上自衛隊静内駐屯地				
			一体型LEDベースライト防湿型ウォールライト						静内駐業管理科 田中事務官 318		陸上自衛隊静内駐屯地 電気				
			NNFW2180OK LE9 (ステンレス) 同等品以上他社製品含む												
									令和6年2月29日						
32	3MN51A20113	0032			UN	2.00			陸上自衛隊静内駐屯地		陸上自衛隊静内駐屯地				
			LED小型投光器						静内駐業管理科 田中事務官 318		陸上自衛隊静内駐屯地 電気				
			LED S-06910NW-LS9 同等品以上他社製品含む												
									令和6年2月29日						
33	3MN51A20113	0033			UN	1.00			陸上自衛隊静内駐屯地		陸上自衛隊静内駐屯地				
			LED小型投光器						静内駐業管理科 田中事務官 318		陸上自衛隊静内駐屯地 電気				
			LED S-04910NW-LS9 同等品以上他社製品含む												
									令和6年2月29日						
34	3MN51A20113	0034			UN	1.00			陸上自衛隊静内駐屯地		陸上自衛隊静内駐屯地				
			一体型LEDベースライト非常用照明器具 反射笠付型						静内駐業管理科 田中事務官 318		陸上自衛隊静内駐屯地 電気				
			直付XLG461KGNJ LE9 同等品以上他社製品含む												
									令和6年2月29日						
35	3MN51A20113	0035			UN	1.00			陸上自衛隊静内駐屯地		陸上自衛隊静内駐屯地				
			一体型LEDベースライト直付型 コーナーライト						静内駐業管理科 田中事務官 318		陸上自衛隊静内駐屯地 電気				
			直付XLX460CENT LE9 同等品以上他社製品含む												
									令和6年2月29日						
36	3MN51A20113	0036			UN	1.00			陸上自衛隊静内駐屯地		陸上自衛隊静内駐屯地				
			一体型LEDベースライト直付型						静内駐業管理科 田中事務官 318		陸上自衛隊静内駐屯地 電気				
			直付XLX210AENC LE9 同等品以上他社製品含む												
									令和6年2月29日						

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ （1）及び（2）に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど（1）又は（2）に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。